

## 令和4年度第1回秦野市上下水道審議会

午前10時開会

○課長代理（総務担当） それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第1回秦野市上下水道審議会を始めさせていただきます。

本日は御多用のところを御出席いただき、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます上下水道局経営総務課の田邊と申します。よろしく願いいたします。

最初に審議会委員の委嘱につきまして御報告申し上げます。

このたび、株式会社日本政策投資銀行の御推薦により入江貴裕様に、神奈川県流域下水道整備事務所からの御推薦により大橋幸雄様に、公益社団法人日本下水道協会の御推薦により小俣洋士様に、公益社団法人日本水道協会の御推薦により竹野下祐一様に、公益財団法人神奈川県下水道公社の御推薦により西村佳裕様に委員をお願いすることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

本来は直接、市長から委嘱状をお渡しするところですが、時間の都合もございますので机上配付に代えさせていただきましたので、御確認をお願いいたします。

さて、本日の会議でございますが、委員15名のうち10名、今、御出席いただいております。2名が遅刻してくる予定でございますので、秦野市上下水道審議会規程第7条第2項の規程により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日の会議ですが、諮問事項の「上下水道料金のあり方について」は条例化改正を伴う内容であり、審議会への諮問事項となりますので、市長が出席をしております。

また当審議会の会議録についてですが、原則、ホームページで公開することとなります。公開する前に、事務局で作成する会議録の内容につきまして、会長及び委員1名の方に御確認をいただいております。会長のほか、会議録の確認をしていただく委員の方は、輪番制により、今回は板寺委員をお願いしたいと思います。板寺委員、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

それでは開会に当たりまして、茂庭会長、御挨拶をお願いいたします。

○茂庭会長 おはようございます。令和4年度第1回の秦野市上下水道審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

なかなかコロナが落ち着きませんで、いろいろとお忙しい中、大変だと思ひ

ますけれど、よろしく御審議をお願いします。

こういう病気がはやりますと、水道とか下水は衛生の基幹設備ですので、非常に重要な位置を占めてくると思います。日本は世界から比べますと、日本は毎日3万人ぐらいの患者が出ていますので多いかなと感じるかもしれませんが、世界、欧米から比べますと10分の1レベル程度に抑えられているんですね。水道・下水道のせいとは言いませんけれども、日本人の衛生観念が多分関与してくるかと思えますけれども、水道あるいは下水道の占めるポジションは非常に重要なものになってくると思います。

今年は非常に厄介な料金値上げの問題を皆さんに考えていただくことになるかと思えますけれども、水道の、あるいは下水道の重要性を鑑みて真剣に御審議をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。

○高橋市長 皆様、おはようございます。市長の高橋昌和でございます。本日は大変お忙しい中、上下水道審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また今回から委員をお務めいただく方々には、大変お忙しい中、お引き受けいただきまして本当にありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

さて、今、会長からお話もございましたけれど、私たちが生活をしていく上で水は欠かせないものでございますけれど、蛇口をひねれば安全で安心して、水が飲める。そして、その水が排水口から下水管を通して処理場に集まって、きれいに処理されて、また川に戻されると。こういう循環は当たり前のことのように持続可能なものとして将来世代に引き継いでいこうという趣旨で、昨年3月にはだの上下水道ビジョンを策定させていただいたところでございます。このビジョンが、昨年度、国が主催をする研修会や総務省のホームページに優良事例として紹介されたほか、水道新聞あるいは下水道新聞などにも取り上げられ、大変高い評価を受けております。これもひとえに策定に当たりまして、委員の皆様大変貴重なお時間をいただきながら、様々な視点から御意見をいただき、慎重かつ的確に御審議をいただいた結果と大変感謝をするところでもございます。

3年目に入りました新型感染症でございますけれど、今、秦野市では収束の鍵を握る3回目のワクチン接種は、県下でも非常に高い接種率になっておりまして、人口10万人当たりの新規感染者数で比較しますと、県下19市でございますけれど、その中で一番少ない数字になっております。これもひとえに市民の皆様が基本的な感染対策をしっかり取っていただいたおかげと感謝をすると同時

に、改めて感染拡大防止と社会経済活動を両立できるように、市も総力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

この新型コロナウイルスの影響でございますけれど、市民生活あるいは企業活動等に非常に影響が出ております。本当に様々な場面に及んでいるわけでございますけれど、上下水道事業におきましても事業収入の根幹でございます料金に影響が及びまして、現行の料金体系の課題が顕在化をしているという報告を受けております。こうしたことを踏まえて、本日、上下水道料金のあり方について諮問をさせていただき、御審議をお願いしたいと思っております。

皆様方には大変お忙しい中、貴重なお時間をいただく中で様々な御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○課長代理（総務担当） どうもありがとうございました。

本日は議事に入る前に市長から諮問をさせていただきます。なお、委員の皆様には諮問書の写しを机上配付させていただきましたので御確認をいただきますよう、お願いたします。

それでは、市長、お願いたします。

○高橋市長 上下水道料金のあり方について（諮問）。

「はだの上下水道ビジョン」の基本理念である「おいしい秦野の水と清らかに輝く名水の里、ひきつごう いつまでも」の実現に欠かせない経営基盤の強化・安定と計画的な施設整備のため、上下水道料金のあり方について次のとおり諮問します。

（諮問理由及び内容）

本市の上下水道事業は、上下水道料金が年々減少する一方で、高度経済成長期を中心に整備した施設などは、本格的な更新需要を迎えます。

これに加え、コロナ禍により現行の料金体系の課題が顕在化するなど、今後、厳しい事業環境となる見込みであります。

つきましては、今後も安定的な経営を行うため、望ましい上下水道料金の在り方について御審議くださるようお願いいたします。

令和4年5月26日

秦野市上下水道審議会会長 茂庭竹生様

秦野市長 高橋昌和

よろしくお願いたします。

（写真撮影）

○課長代理（総務担当） ありがとうございました。

委員の皆様には大変申し訳ございませんが、市長は、他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので御了承を願います。

○高橋市長 それでは、よろしくお願いいたします。

(市長退席)

○課長代理(総務担当) 次に委員の皆様の御紹介に入りたいと思います。恐れ入りますが、お手元の委員名簿によりまして、茂庭会長から順番に自己紹介をお願いいたします。

なお、名簿ナンバー7番から9番の小俣委員、川口委員、杉本委員の3名が、お仕事の都合により欠席されていますので、ナンバー6の大橋委員の自己紹介後はナンバー10の竹野下様の自己紹介をお願いいたします。なお、本日、中谷委員が遅刻の予定ですので、10番の竹野下委員の紹介が終わった後は12番の西村委員の御紹介をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○茂庭会長 会長を仰せつかっております東海大学の茂庭です。よろしくお願いいたします。

○松原副会長 副会長を担当しています東海大学の松原です。専門は経営です。どうぞよろしくお願いいたします。

○板寺委員 神奈川県が設置しています温泉地学研究所という研究所の板寺と申します。よろしくお願いいたします。

○入江委員 今日から委員になりました日本政策投資銀行の入江と申します。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員 秦野市自治会連合会の岩崎忠雄です。よろしくお願いいたします。

○大橋委員 神奈川県流域下水道整備事務所長の大橋でございます。4月から参りました新しい者です。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野下委員 公益社団法人日本水道協会から来ました竹野下と申します。前任の速水の引継ぎとなっておりますので、2年間、よろしくお願いいたします。

○中谷委員 はだの市民活動連絡協議会の中谷と申します。よろしくお願いいたします。遅くなりまして申し訳ございません。

○西村委員 神奈川県下水道公社の西村と申します。前任の川島からの引継ぎになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○平岡委員 地下水利用団体の株式会社不二家秦野工場長の平岡と申します。よろしくお願いいたします。

○宮永委員 おはようございます。JA秦野で代表を務めております宮永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳川委員 公益社団法人秦野青年会議所の柳川太郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○課長代理(総務担当) どうもありがとうございました。

それでは、事務局職員を機構順に紹介させていただきます。

それでは、上下水道局長、お願いいたします。

○**上下水道局長** 皆さん、おはようございます。秦野市上下水道局長の小林です。去年から就任しております。2年目になります。本年度も、皆様、よろしくお願いいたします。

○**課長代理（総務担当）** 経営総務課、お願いいたします。

○**経営総務課長** 経営総務課長の志村と申します。よろしくお願いいたします。

○**課長代理（総務担当）** 次に営業課、お願いいたします。

○**営業課長** 営業課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○**担当課長（給排水業務担当）** 給排水業務を担当しております野村と申します。よろしくお願いいたします。

○**課長代理（総務担当）** 次に水道施設課、お願いいたします。

○**水道施設課長** 水道施設課長の能條と申します。よろしくお願いいたします。

○**課長代理（総務担当）** 最後に下水道施設課、お願いいたします。

○**下水道施設課長** 下水道施設課長の振原と申します。よろしくお願いいたします。

○**担当課長（処理場担当）** 処理場を担当しております吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○**課長代理（総務担当）** なお、本来でしたら課長代理も出席しますが、新型コロナウイルス感染症などにより、課長級以上の出席とさせていただいていますので、御承知おきください。課長代理については、配付させていただいた事務局名簿のとおりです。以上、事務局職員となります。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、秦野市上下水道審議会委員名簿、秦野市上下水道審議会事務局名簿のほか、資料1-1、カラー版になります。「人口と有収水量の推移」。資料1-2「上下水道事業の現状及び課題並びに将来の見通し」。資料2、A3判になります。「コロナ禍による影響の他事業体との比較」。資料3-1「自己水率の向上について」。資料3-2「自己水率向上計画」。最後に参考資料「上下水道審議会の開催日程（案）について」。その他に「はだの上下水道ビジョン」、「神奈川上下水道事業統計要覧」、「秦野の水道・下水道」。資料は以上となります。不足資料等がございましたら、お声がけください。

なお、最後に申し上げた冊子とパンフレットでお配りした「はだの上下水道ビジョン」と「上下水道事業統計要覧」と「秦野の水道・下水道」の3つの資料につきましては、会議終了後に回収させていただき、次回会議の際に再度、机上配付いたしますので、会議終了後、机の上にそのまま置いていただければと思

います。

以上となります。不足資料などがございましたら、お声がけください。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、茂庭会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

**○茂庭会長** それでは、お手元の次第に従いまして審議に入りたいと思います。

議事1「上下水道事業の概要について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

**○経営総務課長** 今回新たに委員に就任された方は5名おられます。また、前から引き続き委員となっていた方につきましても、コロナ禍でなかなか対面での会議ができませんで、上下水道事業の概要の説明を受けたことがないと思いますので、ここで改めて秦野市の上下水道事業の概要について御説明をさせていただきます。

こちらの「秦野の水道・下水道」というパンフレット冊子を御覧いただければと思います。それではまず2ページ、3ページを御覧ください。

まず、水道事業となります。秦野市は丹沢山系や大磯丘陵に囲まれた県内で唯一の盆地で扇状地を形成する地形を有しております。左下の秦野水盆の断面図を御覧いただくとお分かりになりますが、この秦野特有の地形によりまして降った雨が地中に染み込み、天然の水がめとして良質な地下水が豊富に蓄えられております。秦野市では、この地下水を水道水として利用しております。他の水源といたしましては、西地区の一部地域での河川水の取水や、朝晩などの一時的な水需要の高まりや災害時に備えまして、自己水を補完する役割といたしまして、神奈川県企業庁から河川水から作った、いわゆる県水と言われる水道水を買っております。このように地下水の利用、そして地形を利用した自然流下方式の配水方法を採用しておりますことから、安全で、安くて、おいしい水道水を市民の皆様にご供給することができております。

続きまして、公共下水道事業の汚水処理になります。3ページを御覧ください。秦野市は下水処理場を有する単独公共下水道でありながら、一部の地域では他の自治体と協力して汚水処理を行っております。本日お越しいただきましたこの浄水管理センターは秦野市で管理運営している下水道処理施設となります。秦野盆地を流れる河川が集まった、盆地の東端の最下流部に位置しております。ほぼ自然流下で汚水を集め、ここで市内の約75%の汚水を処理しております。これに加えまして、盆地の外側となります大根・鶴巻地区については、鶴巻中継ポンプ場を經由いたしまして伊勢原市の下水処理場で、また西地区の一部につきましては、県の酒匂川流域下水道で汚水の処理を行っております。

浄水管理センターでの汚水処理の方法については6ページと7ページに記載をしております。また本市では、7ページの右下になりますが、点線で囲われた枠がありますけれども、高効率下水道汚泥乾燥技術（B-DASH事業）を活用してありまして、エネルギーの効率化を図るとともに、汚泥処分量の大幅な削減や汚泥の肥料化など、環境に優しい事業を進めております。なお、汚水管の整備は平成27年度におおむね完了してありまして、下水道普及率は約90%となっております。

次に公共下水道事業の役割の一つでもあります雨水排水に関する事業になります。8ページ、9ページを御覧ください。上下水道局では、市長部局からの委託によりまして、市街化区域内の雨水排水施設の整備を行っております。過去には、平成25年に浸水被害が多く発生する大根・鶴巻地区を重点地区と位置づけて雨水排水施設の整備を進めまして一定の成果を得てありますが、今後も公共下水道施設整備計画に基づきまして、引き続き浸水対策を行ってまいります。

最後に、「上下水道事業の経営」について御説明いたします。12ページを御覧ください。本市の水道は大変歴史が古く、住民が主体となって明治23年に整備した曾屋水道に始まり、今年で132年目を迎えております。先人たちの努力に負けないように今後も上下水道事業を守り続けてまいります。現在の経営上の課題として大きく3項目を掲げております。14ページ、15ページを御覧ください。

課題の1点目は、「有収水量と料金収入の減少」となります。近年の人口減少や節水機器の普及等により、水道使用量が減少傾向にあり、これに伴い水道料金は減少し、下水道使用料は伸び悩んでおりますが、今後もこの傾向は続くものと予測をしております。

2点目は、「施設の耐震化と老朽化した管の大量更新」であります。お手数ですが、10ページ、11ページにお戻りください。本市の水道事業は取水場48か所、配水場27か所、ポンプ場1か所、浄水場1か所の計77施設が稼働しております。これらの施設は市内各所に点在しております。また公共下水道事業は、基幹施設である浄水管理センターのほか、鶴巻中継ポンプ場、大根川ポンプ場を管理運営しております。これらの施設のほかに、昭和40年代の拡張期に布設されました水道管、また下水道事業開始当初に布設された下水道管等の老朽化も進んでありまして、施設整備計画に基づき施設の更新や耐震化を進めてありますが、規模も大きく、また人員や費用面での問題等もあり、全てに対応するには相当な時間が必要となります。

最後に3点目となりますが、再びお手数ですが、14ページ、15ページへお戻りください。「公共下水道への接続の促進」となります。公共下水道は多額の投資

をして污水管を整備しても、これを接続して使用していただかなければ、その目的を果たすことはできません。未接続世帯の早期接続の措置促進が必要となることから、料金等業務包括委託業務の受託業者と連携をしながら、接続率の向上に向けた取組を行っているところです。

上下水道局ではこれらの課題等に対応するために、本市の上下水道事業経営のあるべき姿を示すとともに、令和3年度からの10年間における具体的な行動を示した施設整備計画、財政計画で構成する「はだの上下水道ビジョン」を、この審議会の委員の皆さんにも熱心に御議論いただきながら、令和3年3月に策定いたしました。このビジョンに基づきまして、今後も持続可能な健全経営に努め、「安全で安心して飲むことができる水道水の供給」と「安定的な汚水、雨水排水の処理」を継続できるよう努力を続けてまいります。

上下水道事業の概要説明は以上となります。

○**茂庭会長** ありがとうございます。ただいま、秦野市の水道・下水道の概要について御説明いただきましたが、何か御質問・御意見等がございますか。

このページの最後にあるモンドセレクションで金賞を受賞したという話を紹介してくれますか。

○**営業課長** 営業課の高橋です。おいしい秦野の水の紹介ということで、ペットボトル事業として取り組んでおります。モンドセレクションは2018年に受賞できました。また、その隣に書いてあります「おいしさが素晴らしい名水部門」で全国1位になりました。平成28年ですね。それ以降、売上が大きく伸びております。市内の各種店舗で取扱いをしてもらうのと併せて、市外の店舗についてもお取扱いをお願いするなど、販路拡大に努めて、皆さんに秦野のおいしい水を知っていただき、秦野のよさをPRする絶好の機会として、市としても営業努力をしているところです。

○**茂庭会長** ありがとうございます。ということで、全国第1位で、金賞を受けているそうですね。お手元の水がそうですね。

○**岩崎委員** 質問をいいですか。

○**茂庭会長** どうぞ。

○**岩崎委員** 私は戸川に住んでいるんですけど、取水場は、要は左に川がありますけど。

○**経営総務課長** はい、あそこですね。新しく造られた道路に。

○**岩崎委員** ええ。あそこの取水場は、下からポンプでくみ上げていますか？

○**水道施設課長** くみ上げています。

○**岩崎委員** その水は。

○**水道施設課長** 配水しています。



- 岩崎委員　そうですか。消毒していますか？
- 水道施設課長　消毒しております。
- 岩崎委員　近隣の住宅に配水していると。
- 水道施設課長　はい。
- 茂庭会長　よろしいですか。
- 岩崎委員　はい。
- 茂庭会長　ほかにはございますか。
- 竹野下委員　地下水を採取しているのは初めてだったので、勉強がてら教えていただきたいんですが、地下水で取水して浄水場を経ず配水していることに関して、今まで、浄水施設とか持っている水道事業体は、品質や薬品の管理とかで人為的なミスが起きてしまって、水質が時々、本当にめったにないですが、問題になるケースもありますが、地下水を取水して配水する過程において、そういった水質などが問題があったケースは過去にありましたか。
- 水道施設課長　ございません。
- 竹野下委員　ないですか。
- 水道施設課長　はい。毎日、水質検査をさせていただいて、井戸等を毎日確認させていただいていますので。
- 竹野下委員　台風とか、そういった災害とかがあっても、地下水はきれいな清廉な水は供給できると。
- 水道施設課長　過去、そのような水質事故のようなことは起きていません。
- 竹野下委員　ありがとうございます。
- 茂庭会長　ほかにはございますか。どうぞ。
- 入江委員　よろしく申し上げます。秦野の水ですね。大変おいしく飲まさせていただきました。
- それで今、市長の諮問を聞いておりますと、現行の料金体系の在り方みたいなことを言っておられたんですけど、そうすると収支ですね。料金体系がということなんで。どういう管理があるかは分かりませんが、上水道と下水道に分けておられるのか、あるいはこういう副業みたいなものを合わせておられるのか分かりませんが、民間で言うと損益計算書みたいな、そういうものはあるんでしょうか。例えば、上水道は幾ら黒字だとか、下水道は幾ら赤字だとか、あるいは雨水排水事業は下水道と一緒にやっていて幾ら赤字だとか、それとも雨水排水で固定費として幾ら紛れ込んでいるから赤字だとか何だとか、この部分は幾らぐらい黒字だとか、そういう部門別に収支が、複式簿記と変わっているものは何かございますか。これは質問です。
- 経営総務課長　地方公営企業会計は基本的には複式簿記をっております。

水道と下水道は全く別会計で分けています。雨水は下水道事業会計に含まれますが、それにかかる費用は全て一般会計から負担金として入ってくると。そういう仕組みになっております。例えば、おいしい秦野の水、これが赤字なのか黒字なのかは、それ自体で独立した会計では設けておりませんで、水道事業会計の中に含めて考えておりますが、ただ、本来の水道事業の在り方からして、おいしい秦野の水が例えば大赤字で、それを水道料金で補填しているようなこと、これはあってはいけませんので、今のところは、何とか、おいしい秦野の水単独でも収支を保っている。そういう状態になっております。

**○入江委員** 多分、上水事業と下水事業が二大柱だと思うんですけど、これはおまけらしいんですけど、それぞれ何が問題なのか。どこの部分で料金を変えないといけないのか。あるいは、長期的に考えたときに、どの部分の配管が傷んでいて、どの部分で修繕費用がかかっていく恐れがあるのか。そういうことを分けて考える必要があると思うんですね。上水道の部分が今現在、赤字なのか黒字なのか。下水道が赤字なのか黒字なのか。今後を見通していったときに、長期的には下水道が例えば投資は大きく赤字になるのか。そういうようなこととかですね。現状と中長期のスパンでもって部門別の損益がまずベースとしてあって、それから料金体系をどうすべきか。あとは料金と水量だと思うので、人口、利用者が減っていく可能性があるのも、どんな見通しになっていて、それに対して料金がどうなっていて、掛け算していくと今後どうなっていくのかと。そういう定量的なベースが資料として必要だと思うんですね。その辺はどういう形で整理を。そういうのはあるんでしょうか。

**○経営総務課長** お手元の「上下水道ビジョン」の冊子を御覧いただきたいんですけど、これの187ページになります。こちらが令和3年度から12年度までの10年間の水道事業における財政計画になります。収支の見通しですね。下水道の方が239ページと241ページになります。こちらが同じく10年間の収支の見通しとなっております。

この収支の見通しに基づくと、やはり早期に赤字に転落する恐れがありますので、料金改定の必要性について御議論をいただきたいということ。それとともに、コロナ禍が今までにはない影響を上下水道事業にも与えております。後ほど詳しく御説明いたしますけれども、それに基づいて影響を分析した結果に基づきまして、今までの料金体系の在り方、基本料金が適切なのか、あるいは逡増度と言いますが、多く使う人ほど単価が上がっていく料金体系だとか、そういうものが、コロナ禍において、どういうことを水道事業に影響を及ぼしたのか。そういったところを見極めて、改定とともにそうしたところも見直しができるかなと考えております。

○入江委員 なるほど。ぱっと見ると、水道事業は収益的には黒字基調なんです。キャッシュでは赤字になっているということなんですけど、ぱっと見た感じは。今見たばかりなんで。187ページだと、収益的収支は、純利益において赤字のときもありますけど、基本的にはプラスなんですけど、次の表の資本的収支は、これはどう見るのかな。

○経営総務課長 この表の上のほうを見ていただきたいんですが、前期料金算定期間、中期料金算定期間、後期料金算定期間とありまして、ここに平均改定率7%アップと、後期は6%アップと記入しております。その改定によって増収を図ることを見込んだ上で、収支の黒字を保っていることになります。

○入江委員 改定すれば黒字になるだろうと。

○経営総務課長 そうです。直近の状況は後ほど御説明いたします。

○入江委員 この改定が今回の議論になるわけですね。

○経営総務課長 そうです。

○入江委員 なるほど。何らかの改定をしないと厳しいようになりますよね。

○経営総務課長 はい。

○入江委員 下水道はどんな状況なんですか。

○経営総務課長 下水道は同じく239ページを御覧いただきたいんですが、やはりこの表の一番上になりますが、料金算定期間を定めまして、下水道のほうは5%アップを2回、見込んだ収支見通しを立てております。そのことによって、収支の黒字を保っていることになります。

○茂庭会長 その話は後でまた改めて事務局から御説明いただけると思いますので、詳細なところは後ほどとしていただきたいと思います。

○入江委員 はい、分かりました。

○茂庭会長 ほかにございますか。どうぞ。

○宮永委員 今日、諮問に基づいて、基礎的なことをお尋ねしたいと思うんですけど、一つは県水が全体の2割の受入れがあるということですね。秦野においては、かなりの水資源が相当あるんじゃないかと思われるわけなんですけど、県水の目的等については、こういったところの市民に供給をしているとまとめられているんですけども、秦野の取水をさらに増やした中で、県水を使用しなく、秦野の水だけで賄うことができないものかと考えるんですけども、そういう試算を過去されたことがあるのかどうか。それをお尋ねしたいと思います。

さらに、これからますます高齢化に伴って世帯も減少していく中で、今の施設を維持していくのは、なかなか現状のままであると難しいとは当然考えられます。今の水資源がたくさんある中で、逆に水を売っていくことについては、先ほどのこのペットボトルの事業もあるんですけども、もう少し広く大きく考え

ることができるのではないかなとも思われるんですけど、基礎的なところを教えてください。

**○経営総務課長** 県水、いわゆる県が作っている水道水、これを買いはじめた理由の一番は、人口の増加に伴って地下水が枯渇する恐れがあると。それを補完する役割で県から一部、水を買おうと。これが高度経済成長時代の県水受水の始まりです。ところが、今は御承知のとおり、人口が減り始めまして、地下水の量も予想していた以上に豊富な量があるということで、今、宮永委員がおっしゃったように、確かに地下水だけで全市を賄おうと思えば賄えるだけの量はあります。ただ、その設備ができていないので、それをやろうとするためには非常に大きな設備投資が必要になってくること。それとともに、災害時に地下水だけに頼っていると、やはり地下水は汚染されやすい。そういう性質を持っておりますし、実は東日本の震災のときにも一部の取水場で水が濁ってしまったので、取水をやめて、県水を増やした経緯もあります。ですから、今、県水を買っている一番の理由は災害時の補完、それとともに設備を増強せずに既存の設備を生かしながら、いわゆる地域の南側の本町地区、大根地区、西地区などの人口が集中しているエリア、このところはどうしても朝晩の水使用のピーク時には地下水の今の設備だけでは賄い切れない。ですから、それを補完する役割で県水を引き続き買っていると。かつて県水は高い高いと言われていましたけれども、県の努力もございまして、基本料金が8,000万円ぐらい下がった時期もあります。今、値段を見ますと、一概に県水を買っていることが割高なのかは、またちょっと違う時代にはなってきたのかなとなります。

また、本日議論いただく議題の3番目にもありますけれども、とはいうものの、やはり秦野の市民感情として、川の水より地下水のほうがいいんじゃないかというのは多くの市民の皆さんが感じていらっしゃると思います。今後、宮永委員もおっしゃったように人口減少なんかに伴います、やはり設備の統廃合などが必要になった場合には、そのときに、このビジョンの中にある計画では県水の割合が増えてしまうエリアがたくさん出てくると。それでは、やはり市民感情として納得を得られないのではないかとということで、施設を統廃合したとしても、地下水の割合を一定量は保てるようにしようと考えておりまして、計画のいわゆる変更になりますけど、それについても後ほど御説明させていただきますまして、皆さんに御議論していただきたいと考えております。

**○宮永委員** 御説明のとおり、環境に配慮することは今、非常に求められているところなんで、意味も分かりますよね。また有事の際においても、いろいろな連携ということが言われておりまして、そういうことの中で、例えば提携契約をしておくとかということで、平時のときには、豊富な地下資源、秦野の水を使

っていく。そうしたことが少し前向きに検討できればなともちよつと思つたものですから。それが今は、課長がおっしゃるとおり、これから料金改定をしていく上で、市民、利用者に理解を求めていかなければいけないということがあるので、それをしっかり整理する必要あるかなというように思つたところです。どうもありがとうございました。

○茂庭会長 それではよろしいでしょうか。進めたいと思います。

議事2で「上下水道事業の現状及び課題並びに将来の見通しについて」を議題とします。それでは事務局から説明してください。

○課長代理（経営担当） 経営総務課経営担当の野尻と申します。説明をさせていただきます。

なお、お手元の資料に沿って説明いたしますが、正面のスクリーンでも表示いたしますので御覧ください。

さて、先ほど市長から上下水道料金の在り方について諮問がございましたが、これから審議していくこととなります。そうした中で、まずは本市の水道及び公共下水道の有収水量などにつきまして、10年前から現在までの推移について御説明いたします。

それでは、資料1-1「人口と有収水量の推移」の「1 水道事業」を御覧ください。平成24年度からの給水人口と有収水量の推移を示してございます。なお、給水人口とは、給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことを言います。有収水量とは、製造された水のうち料金収入が得られた水量のことを言います。

まず、給水人口は棒グラフで表していますが、人口減少に伴い、給水人口が減少していることがわかります。折れ線グラフは有収水量を表しています。こちらも給水人口の減少に伴い減少しています。なお、令和2年度は、コロナ禍における巣ごもり需要の高まりにより、家庭での水需要が高まったことから一時的に増加しておりますが、令和3年度は再び減少してございます。今後も減少を続ける見通しでございます。

次に「2 公共下水道事業」を御覧ください。水洗化人口と有収水量の推移を表しています。棒グラフが水洗化人口、折れ線グラフが有収水量となります。なお水洗化人口とは、下水道の処理区域内において実際に下水道に接続し、使用している人口のことを言います。

公共下水道の整備・普及に伴い、水洗化人口と有収水量は増加を続けてきましたが、整備がほぼ完了した近年は横ばいとなりまして、近い将来、減少に転じる見通しとしております。水道事業同様に、下水道につきましても令和2年度に有収水量が一時的に増加しております。

資料1-1は以上になります。

続きまして、資料1-2「上下水道事業の現状及び課題並びに将来の見通し」を御覧ください。

本年2月に令和3年度の決算見込みをお示ししまして、事業計画の目標値との比較などを説明いたしました。これは書面会議ではございましたが、説明をいたしております。そうした中で年度が変わりまして、令和3年度の決算も固まりましたので、改めて現状、課題、そして将来の見通しにつきまして分析いたしましたので、説明いたします。

初めに「1 令和3年度決算見込みに係る料金収入等について」の「(1) 水道事業」について御説明します。下の図1は平成30年度からの推移となっておりますが、棒グラフが給水収益、折れ線グラフが有収水量になります。また、有収水量は平成30年度を100%といたしまして、その後の増減をパーセンテージで示しております。一番上のオレンジの線が一般家庭の水量である家事用、一番下の灰色の線がお店や工場などの水量である業務用、そして真ん中の黄色の線は家事用と業務用のほか、農業用などを含めた全体の水量となります。

令和3年度の給水収益は21億6,300万円で、令和2年度との比較で1,800万円の減、元年度との比較では3,500万円の減となりました。有収水量は家事用、業務用ともに令和2年度と比較しても変動が小さく、家事用は巣ごもり需要が継続し、業務用はコロナ禍前の経済状況には回復していないものと考えております。

次に「(2) 公共下水道事業」を御覧ください。令和3年度の下水道使用料収益は20億8,500万円で、令和2年度との比較で1,500万円の減。令和元年度との比較では200万円の増となります。有収水量は水道と同様に、家事用、業務用ともに令和2年度と比較しても変動が小さく、こちらも家事用は巣ごもり需要が継続し、業務用はコロナ禍前の経済状況には回復していないものと考えております。

次に「(3) 料金体系について」でございます。水道は令和2年度からの家事用の増により有収水量全体は増加しましたが、給水収益は伸びておらず、業務用の有収水量の減により押し下げられている状況でございます。下水道におきましても、下水道への接続率の上昇もあり、家事用の有収水量は増加傾向ですが、下水道使用料は業務用の減により押し下げられている状況でございます。こうしたことから、現行の料金体系は上下水道ともに業務用への依存が高いものと考えてございます。

それでは2ページ目にお進みください。「2 財政計画を踏まえた料金改定の必要性について」を御説明いたします。

まず「(1) 水道事業」です。図3は令和3年3月に策定した現行の財政計画になります。先ほど質問の回答としてビジョンの中でお見せした財政計画です。それと同じものです。その中で、棒グラフは純利益、折れ線グラフは補填財源残高を表してございます。なお純利益とは、給水収益などの収入である収益的収入から水道水を作り送り届ける費用である収益的支出を差し引いた額のことを言います。また補填財源残高とは、水道施設を建設するなどの費用である資本的支出に対し、その財源として調達した資金である資本的収入が不足した場合に、その不足分に当てられる内部留保方式の残高のことを言います。

料金改定をせず、現行の料金体系で推移しますと、黄色の棒グラフで表した純利益は、令和6年度以降、徐々に目減りしていくとともに、オレンジ色の折れ線グラフで表した補填財源残高は、令和9年度でマイナスに転じてしまいます。

そうしたこともありまして、現行の財政計画では令和5年度と9年度に、それぞれ料金改定を実施する計画といたしてございます。なお料金改定を実施した場合は、水色で表した棒グラフと折れ線グラフの動きとなります。

次に図4を御覧ください。図4は先ほどの図3のデータで令和3年度を決算数値に、令和4年度は予算の数値に、それぞれ更新するとともに、以降を改めて収入や支出の推計を見直したものとなります。令和3年度までは上の図3の数値を大幅に上回っています。なお、図3の先ほどの説明と同じように、料金改定をしない場合の推移を見てみますと、黄色の棒グラフで表した純利益は、令和6年度以降、徐々に目減りしていくとともに、オレンジ色の折れ線グラフで表した補填財源残高は、図3と同様に令和9年度でマイナスに転じるなど、図3とほぼ同じ動きで推移するものとなります。したがって、図4における料金改定をしない場合の推移は現行計画の図3とほぼ同じ動きであり、経営状況が今後も好転する見込みが立たないことから、計画どおりに料金改定は実施する必要があると考えてございます。

次に3ページにお進みください。「(2) 公共下水道事業」です。水道事業と同様で、図5は現行の財政計画です。料金改定しない場合は、黄色の棒グラフで表した純利益は令和7年度以降、目減りしていき、なお補填財源残高につきましてもマイナスに転じることはありませんが、計画最終年度、目標値は21億円の計画ですが、その半分に満たない8億円程度となってしまいます。そのため、現行の財政計画では、令和5年度と9年度にそれぞれ料金改定を実施する計画としてございます。仮に、一般会計からの基準外繰入金で令和5年度からゼロとなった場合は、緑の折れ線グラフの動きになります。

次に図6を御覧ください。水道と同様に、令和3年度以降、更新した計画となります。こちらも令和3年度までの純利益などは図5の数値を大幅に上回りま

す。しかし、料金改定をしない場合には、純利益は令和7年度以降、目減りするほか、補填財源残高も計画最終年度は8億円程度となってしまいます。仮に一般会計からの基準外繰入金が令和5年度からゼロとなった場合は、計画最終年度は1億円程度となる見込みでございます。

下水道の場合は、これまでの一般会計の一定的な基準外繰入金により、計画期間中において補填財源残高がマイナスに転化することはありません。しかし、水道事業の2倍以上の事業規模を支える財政基盤を築くためには、相応の補填財源残高を備える必要があると考えてございます。また補填財源残高の目的につきましては、自然災害やコロナ禍など、未曾有の事態に伴い、料金収入が激減あるいは全くなくなったといたしましても、大規模修繕や企業債の償還などに対応できるように備えるものとして現計画において目標値などを定めてございますけれども、今回の推計では到底対応できるものではないと考えてございます。したがって、図6におけます料金改定の推移は、現行計画の図5とほぼ同様の動きであり、経営状況が今後も好転する見込みは立たないほか、補填財源残高をしっかりと確保するとともに、令和9年度からの基準外繰入金の解消をするためにも、料金改定を実施する必要があると考えてございます。

次に4ページにお進みください。こちらは参考としてですけれども、水道では料金回収率、下水道では経費回収率と言いますが、平成29年度から令和3年度までの推移をまとめてございます。

この料金回収率及び経費回収率ですけれども、給水収益や下水道使用料収入で回収すべき経費をどの程度賄っているかを表す指標となります。この指標が100%を下回っている場合は、給水収益や下水道使用料収入だけでは足りず、ほかの収入も使って賄っている状態になります。

まず「(1) 水道事業」ですけれども、給水収益の減少などにより右肩下がりとなり、令和2年度はコロナ禍に係る減額措置もございまして90.2%まで落ち込んでございます。なお令和3年度につきましては、本年2月の書面会議の時点では98%程度と見込んでいましたが、最終的には計画値を4.1ポイント上回る100.5%となっております。

次に「(2) 公共下水道事業」です。平成29年4月からの料金の値上げによりまして、下水道使用料収入が増えたことに伴いまして徐々に改善しつつも、コロナ禍によって令和2年度は下がりました。なお、令和3年度につきましては、本年2月の書面会議の時点におきましては、94.3%を見込んでいましたが、結果的には計画値を0.1ポイント上回る92.3%となっております。

令和3年度決算につきましては、現行の財政計画の目標値を水道・下水道ともに上回りましたので、健全経営は維持または向上しているものと考えてござ



います。ただし、現行の料金体系のままで料金改定をしない場合には、水道・下水道ともに100%を上回ることはなく、右肩下がり推移していくこととなります。健全経営を図る上でも、この指標の見込みからしますと、料金改定を実施する必要がありと考えてございます。

説明は以上でございます。

**○茂庭会長** ありがとうございます。ただいまの説明では、料金を改定しないと非常に水道会計も下水道会計も厳しくなるということで、料金改定はやむを得ないのではないかというお話でしたけども、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○松原副会長** よろしく申し上げます。少し私見も入るのですが、前回改定の際にも携わらせていただいて、それが大体5年ぐらい前だったと思います。

今回、また改定をして、また次に後期の改定がもう一回あるということで、私が担当させていただいてから3回ぐらいの改定を経験させていただいているわけですが、このまま秦野市、全国的に人口が減少していく中で、改定して料金を上げ続けていくのは、有権者にとってすごく負担で、どこまで上がっていくんだろうと正直考えてしまうと思うんですね。料金を上げ続けることが抜本的な解決になるのかとは正直思いました。先ほど宮永委員がおっしゃったように、サステナブルに水道を供給し続けるには、もう少し抜本的にどこかで何かを変えていかなければ、料金だけが上がって行って、子供たちの世代の負担だけが増えていってしまうと。そういった状況になりかねないのかなという不安を感じるんですが、いかがでしょうか。

**○経営総務課長** もちろん収入を増やすことばかりを考えているわけではございません。

**○松原副会長** もちろんです。

**○経営総務課長** 非効率になる部分が出てくるので、そういうところではできるだけ支出のほうを減らす努力を続けていこうという考えが織り込まれた数値です。ただ、どうしても現在の給水区域に全部給水することを前提にしていくと、やはりそこには限界が見えてくるだろうと。で、料金を改定せざるを得ないのが、どの事業体でも悩みの種ではないかなと思います。もうここからこっちの人たちは、今後、秦野市は水道を給水しませんと。井戸に頼ってくださいと。これはできないと思いますので、そのところは一番の悩みかなと。

それと、今、3回目、3回立て続けにみたいな印象をお持ちだと思うんですけど、実は前回の改定は15%引き上げています。その前の改定は20%引き上げているんですね。それは何かというと、改定を怖がって、ずるずる先延ばしをしちゃったがゆえに、どんと上げないと収支が合わなくなったと。そういうことが

過去繰り返されてきた反省があります。前回の15%値上げのときにも、やはり議会からも、一遍にどんとやるようなことではなくて、もっと短いスパンで小幅な改定をやっていってほしいと。そういう附帯意見もつきましたので、しょっちゅう値上げだという印象を持たれがちですが、できるだけ改定率は低く抑えて、定期的な改定を行っていく方向に改めた経緯がございます。

○松原副会長 ありがとうございます。先ほど御説明いただいた187ページですか239ページの資料を細かく説明していただいたんですが、やはり令和12年以降も基本的には料金改定をベースに、先のことという感じなんですけども、上げていく感じなんですか。

○経営総務課長 そうですね。管路の縮小はなかなか難しいと思うんですが、取水場、配水場は統廃合はやっていけるとお思いますので、改定するにしても、そういうこともきちんとやった上で改定率を抑えて改定を行っていく形になるのかと思います。

改定をしないとどうなるかなんですが、結局、それに見合う分の借金を増やし続けることになっていきますので、これもやはり将来の負担を増やすことにつながりますので、先ほど、将来の負担がどんどん上がっていくような印象を持っていることをおっしゃられましたけども、どちらにしても、どちらを取っても、将来の負担は増えていってしまうのではないかなと考えております。

○茂庭会長 どうぞ。

○岩崎委員 先ほど話にありましたけど、上下水道管の老朽化に伴う補修工事の費用はこの中に含まれていないのですか。

○経営総務課長 全部含まれています。

○岩崎委員 含まれた上で。

○経営総務課長 いわゆる維持補修の類いから全部取り替えるところまで、全て含まれた上での計画になっています。

○岩崎委員 その点をアピールしたほうがいいんじゃないんですかね。要は、できてから50～60年で、もうほとんどが老朽化しているんで、これを変えていかないと、逆に濁った水が家庭に行くと。どうしてもそれを変えなきゃいけないんだけど、今回の計画書を見たんですけど、今年度は何メートルやるとかあったんですけど、全体で水道管は何キロあるのか、変えなきゃいけないのは何キロなのか、それを何年計画で、1年で何キロを直さなきゃいけないのか。それにはどのぐらい費用がかかるのかが分かっていく感じがするんですね。給水場の変更とかではなくて、そっちのほうも結構負担になると思うんです。それは市民としては、ぜひ早く直してもらいたいのが希望ですので。

○経営総務課長 はい。ビジョンの中でもある程度触れてはあるんですけど、

今後、改定が市民の皆さんに出て行く際には、今いただいたような御意見を参考にさせていただきながら、必要性のアピールに努めていきたいと思っております。

○入江委員 よろしいですか。

○茂庭会長 どうぞ。

○入江委員 多分、時間軸で短期的な対策と長期的な対策が必要じゃないかと思っております。多分、長期的には、いつまでも値上げを繰り返していくわけにはいかないので、まさに松原副会長がおっしゃったようにコストを下げていく。それから言えば、長期的には広域連携だとか、民間の言葉で言うとM&Aだと思うんですけども、あるいは官民連携で民間を活用して安くしていくとか、あるいは、こういった副業をもっと大規模にしていくとか、そういう道筋が必要だと思うんですけども、それは今すぐはできないと思うんですね。長期的な課題だと思います。短期的には値上げしないと、もうすぐにも赤字になるのだと思っておりますけど、一方で値上げに関して今ちょっと思ったんですけど、資料1-2の1ページを見たときに、水道事業は近年……。下水道のほうは凸凹しているんで、あまり傾向は分からなかったんですけど、上水について見ると、事業用が結構大幅に減っていて、家事用は少し増えていて、ウエートの関係から、加重平均した総水量はほぼ水平なんですよね。変わってないと、総水量はですね。でも、給水収益は右肩下がりに下がっているんで、推測ですけども、業務用のほうの単価が高くなっているんですかね。だから、減っていくと全体の収益は下がっていくことになると思うんですけど、もしそうだとすると、値上げといったときに、短期的には値上げするとしても、値段が違うのであれば、どの層をどれぐらい値上げすべきなのか。その収益的な影響はどうなのかとか、あるいは理屈的な説明はつくのかとか、層別に議論して行って、全体として数えてみたときに7%アップであるとか、そういうことになるんだろうと思うんで、一律値上げということではないのかなと。そういう気がいたしました。

○経営総務課長 今まさにおっしゃっていただいた長期的な見通しは、どちらかと言うと暗い見通しになってしまいます。その打開策としては、今おっしゃっていただいたような広域連携ももちろんあります。これは水道も下水道も神奈川県に中心になっていただきまして検討を、まだ研究というところかもしれないですけど、進めているところになります。ただ、水道に限って言えば、広域連携をすることによって、地下水が主体ではなくて河川水が主体になってくるといったときには、先ほども言ったように市民感情の問題があります。そうすると、地下水を維持するためには少し割高になっていきますよということも御理解いただかなきゃいけない時代も将来は来るのではないかなとは思っております。今度、下水に限りますと、広域連携をするためには、流域の県の処理場へ、

ここからですと平塚になるんですが、そこまで延々ともものすごく太い管を整備していくことになります。そうすると、その費用と、この処理場を縮小して更新する費用との兼ね合い、ここは将来的にはしっかりと考えていかなければいけないとは思っております。

それと、業務用が押し下げているのはまさにおっしゃるとおりです。これにつきましては次の議題の中で詳しく説明させていただきます。

○茂庭会長 どうぞ。

○宮永委員 ここまでの資料1の説明を丁寧にいただきましたけど、印象として、料金を改定するに止まっている。というのは、平成30年をベースとして収支のシミュレーションによって、こうなるよと。どうもそう聞こえてならないんです。その間に、今もいろいろ議論が出ておりますとおり、御意見が出ていますとおり、何の手を打っていくのか。だけれども、こうだということがもう少し具体的なものがないと、なかなかその方向で皆さんもしようよとは行き着きにくいんじゃないかなと思うんですね。何か場当たりで、先ほど松原副会長からも、先生からもありましたけれども、また改定かと。また、これに基づいて改定かという市民感情が起きてしまうんじゃないかなと。この資料1-1、資料1-2の資料のみで印象を申し上げると、そんな感じがしているところであります。

○経営総務課長 この資料だけを見るとおっしゃるとおりだと思いますが、ビジョンの中では、もちろん、ただ指をくわえて収入が減ってくるのを見ているだけではございません。例えば、またビジョンの厚い冊子の180ページから184ページまでの間に、企業努力策、料金改定を行う前に自分たちでしっかりと考えてできること、やらなければいけないことを記載させていただいているところです。今回の資料にそれがありませんので、非常に説明不足で申し訳ありませんでしたけど、支出を減らすための努力、収入を増やすための努力、こういったものを行った上で、これだけの改定をしていただいたという計画になっていると御理解をいただければと思います。

○茂庭会長 よろしいでしょうか。今の議論は随分前からやっている議論でして、アウトソーシングをはじめとして、いろいろな策を講じてきたと。秦野市でも検針を外部に委託したり、いろいろと努力をしてくれている。これは何も秦野だけの話ではなくて、日本全国の水道が同じことをやってきているんですが、職員の数も、おそらく最盛期から見て半分程度まで減少しているだろうと思います。その分、アウトソーシングすることになるわけですけども。

そういう努力の結果を踏まえた上で、なおかつもう一つ大きな問題としては、実は水道も下水も建設費のほとんど、8割近くは管路にかかっている。その管路が水道ですと大体寿命が40年、下水道はまだはっきり寿命は分かりませんが、

おそらくそんなものですね。交換していかないと、各地で最近、いろいろな事故が起きていますけども、漏水事故で水が止まってしまったりですね。日本ではまだ少ないんですけど、道路陥没、水道管あるいは下水道管が破損して、あっという間に道路がすとんと落っこちてしまう。私は中国で何回も見ましたが、非常に影響が大きいことになるわけですね。水が止まることは、ふだんは水があつて当たり前なんですけど、いかに大変かということですね。ウクライナの状態を見ても、水道、電気がありませんという言葉が出てきますけど、サステナブルにこの施設を維持管理していくには、どうしても、こういうインフラ整備には金がかかる。道路なんかは見えるからまだいいんですけど、水道・下水道は残念ながら地下に入っていますから、ふだん、その老朽状況は我々が目にすることができないだけに非常に重要なことだろうと考えております。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○平岡委員 先ほど、企業用の収入が大分減っているというお話で、今、工場は一次処理をして下水道に流しているんですけど、その一次処理の基準を、もう一次処理せず、直接放流できるような基準に改定すれば、下水道料金は企業は若干上がっても構わないと思うんですね。ただ、現状、排水処理場を維持するランニングコストがかかっているわけですよ。そういったところの差額で企業も若干得する、下水道料金のほうは逆に上げて収入が増えると。win-winの関係になれるような計画は立てられないんでしょうかね。法律的には難しいのは分かるんですけど。

○茂庭会長 いかがでしょうか。

○担当課長（処理場担当） 下水道法の中で、工場から出る下水の基準値が決まっているんですね。

○平岡委員 そうですね。

○担当課長（処理場担当） ですから、その法律を変えないことには、今おっしゃったように処理をしないで、直接、公共下水に排水するのは難しいのかなとは思いますが。

○平岡委員 そういった動きをすれば、大きな立派な下水道処理局をお持ちなので、化学的なものとか、そういったものは流せないでしょうけど、一般汚水的なものでしたら基準値を緩めて、料金は事業用を若干上げる形は取れないのかなというのがあります。

○茂庭会長 今日は下水道協会の委員の方がお休みですが、実は下水道受入基準があつて、その基準値を上回るものについては除害施設をあらかじめ設けて下水道に流しなさいと。その施設の話だと思うのです。

○平岡委員 そうですね。

○茂庭会長 これは結局は、基本的に下水道施設は工場を的にした施設じゃないんです。一般家庭の排水を集めて処理するのが本来の下水道なんです。ただ、そうすると生産の場が困ってしまうので、下水道施設にとって有害じゃない程度に、例えば処理が困難になっては困るわけですね。あらかじめ処理してくれたら受け入れましょうというのが基本的な下水道のスタンスなんですね。そういう意味では、それぞれが、これは条例で除害施設の水質を決めていると思いますが、条例で例えばBOD、有機物の濃度が幾つ以下じゃないと放流できないとか、これは終末処理場の処理性能の確保のためということですね。それが基本にあるんです。ですから、除害施設を秦野だけでやめようというわけにはなかなかいかないんだらうと思いますね。

○平岡委員 活性汚泥法とかでやると、どうしても基準値もかなり低い値でコントロールしなきゃいけないとか、結構無駄が多いのかなと。

○茂庭会長 将来、全国の議論にならざるを得ないんですが、受入基準を変更しようという考えはベースにはあると思うんです。今、実は処理場に入ってくる水質は想定よりもかなり有機物濃度が低いんですね。ですから、その分は可能だろうというんですけど、じゃ、全国一律でそれが可能かとなってくると、これはなかなか難しいだらうと。特に工場排水の割合が、秦野は少ないんですけど、50%を超えるところがあるんですね。そういうところで除害基準を緩くしてしまいますと、これは処理場のほうがお手上げになっちゃう状況になりますので、なかなか難しい問題だらうと思います。ただ、将来的に議論をすべき問題だらうとは私自身は思っていますけどね。

○平岡委員 ありがとうございます。

○宮永委員 一つだけお聞きしたいのですが、利用料についてはありますが、今、地下水利用税というのがございますよね。

○経営総務課長 協力金ですね。

○宮永委員 協力金ですか。そこへの影響も同時に考えていくということなんですか。

○経営総務課長 いえ、地下水利用協力金は、あくまでも任意で御協力いただいているお金ですので。

○宮永委員 そこへは影響させないと。

○経営総務課長 はい。使用料制度の枠組みとはまた別です。

○宮永委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○茂庭会長 地下水の問題は非常に難しく、秦野は地下水で7割近くを占めています。地下水には水利権がないんです。掘っていい権利がないんですね。それで各条例で事業税じゃなくて協力金を取っていると。私は実は、かつて国土

交通省の審議会の委員をやっていたんですが、そのときから何度も、地下水を公共財に位置づけろと国土交通省に申し入れてきたんです。ここに来て、やっとな国が地下水の財産権を考えるようになって、法律がどうなるかは分かりませんが、そうしますと、例えば税金とか、あるいは水量制限とか、いろいろなことが水利権と同じような位置づけにすることができるかと思えますけれども、ただ、それまでは、なかなか地下水の規制は難しいんです。特に日本で問題になりましたのは、外国、特に中国が日本に来て土地を使うんじゃないくて、その地下水だけを目当てにするようなケースが出てきていますので、早い段階で何か手を打たなきゃいけないんですけど、なかなか国も腰が重く、動かないのが実情です。

ほかにいかがでしょうか。

いろいろ御議論いただきましたけれども、事務局からの提案どおり、今後、この審議会で料金値上げについてももう少し細かい資料を出していただいて、それを前提にして、その方向で進めさせていただきたいと思えますけど、それでよろしいでしょうか。

それでは、この議題は非常に根幹に関わる議題で、次回以降、もう少し細かな議論ができるかと思えますので、今日のところは説明を伺ったということで、料金改定する方向で進めさせていただきたいということで御了解いただければと思います。

議題3「コロナ禍により顕在化した課題及び他の事業者との比較について」を具体的に事務局から説明してください。

○課長代理（経営担当） 今年2月の書面会議におきまして、一度、コロナ禍によって顕在化した料金体系の課題は説明してございます。今回は、その説明の補足といたしまして、本市の状況だけではなく、ほかの事業者と比較し、その結果がどうだったのか、どのような課題が顕在化したかなどなどについて御説明いたします。

それでは資料2を御覧ください。令和2年度決算におけます各水道事業者の給水収益などの状況を比較したものになります。

左上が秦野市になります。まず円グラフを見ていただきますが、円グラフの一番外側の円が「使用料金に占める割合」、真ん中が「使用水量に占める割合」、そして一番内側、こちらは「給水戸数に占める割合」となります。本市の場合、口径13ミリと20ミリの合計の20ミリ以下を主に家事用とし、25ミリ以上を業務用と仮定いたします。そうしますと、給水戸数の1%が25ミリ以上の業務用となります。この業務用の1%の人たちが16%の水を使い、料金は33%負担していることになります。これを見ますと、本市は業務用の依存度が非常に高いこ

とが、このグラフから読み取ることができます。

そのことによりまして何が起きたかといいますと、右の上の青い棒グラフを御覧いただきたいんですが、これは有収水量の変化であります。有収水量は令和元年度から2年度にかけて1.0%増えています。これに対して、下の黄色の棒グラフ、こちらは料金収入の変化ですが、料金収入は0.8%減った結果になりまして、これが本市においてコロナ禍で起きた現行の料金体系におけます課題の顕在化となります。

それでは、ほかの事業者がどうだったのかといいますと、右側が小田原市になります。小田原市は家事用とその他という分類になりますが、その他が8%を占めており、19%の水を使って、29%の料金を負担しています。そのことによって、本市と同じく、右の青の棒グラフの有収水量は1.4%増えましたが、黄色の棒グラフで示した料金収入も、若干ではあります、0.2%増えております。

次に左側の下、座間市になります。25ミリ以上の給水戸数は2%、この2%の人たちが10%の水を使って、18%の料金を負担しています。有収水量は2.9%増え、料金収入も2.1%増えてございます。

右の下、こちらは県営水道になります。その他の5%の人たちが17%の水を使い、30%を負担しています。これによりまして有収水量は2.1%増えましたが、料金収入は3.5%減った形になっております。ただし、県営水道につきましては、本市と同じようにコロナ禍による経済対策を講じまして、10%の料金減額を4か月行ってございます。その影響がおよそ3.3%あるだろうと見込んでおりますので、それを元に戻しますと、ほぼ前年並みで、若干の減少なのかなと見ております。

次に2ページを御覧ください。それでは神奈川県以外ではどうだったのかということで、南関東の1都3県の中で、比較的、給水人口の規模が同規模でございましてベッドタウンの市を抽出してございます。

上の2つが千葉県になります。まず左側が野田市になります。先ほどと同じような見方をしていきますと、その他の5%の人たちが17%の水を使い、29%の料金を負担してございます。有収水量は3.7%増え、料金収入も2.6%増えてございます。

その右側は流山市になります。25ミリ以上の2%の人たちが10%の水を使い、17%の料金を負担しています。ここは有収水量の増量の幅が大きく、6.5%も増え、料金収入も7.2%増えてございます。

次に下の2つ、こちらは埼玉県になります。左側が新座市です。25ミリ以上の2%の人たちが11%の水を使い、19%の料金を負担しています。有収水量は3.2%増え、料金も2.8%増えております。



そして右側が戸田市になります。25ミリ以上の3%の人たちが18%の水を使い、33%の料金を負担しています。有収水量は2.7%増え、料金収入は0.1%の増にとどまっていると。そういった結果になってございます。

この料金体系を客観的に指標で表せないかということで、それぞれの円グラフの左下、こちらに四角で囲んでいますけど、事業系の負担指数というものを算出しております。なお、これは一般的に用いられているものではありませんので御承知おきください。

算出方法でございますが、使用料金のパーセンテージを使用水量のパーセンテージで割ります。単価に近いものが出てきますが、それを業務用÷家事用で算出しています。そうしますと、業務用の単価が家事用の単価の何倍程度に当たっているかを表すことになります。

そうしますと、お手数ですが、1ページに戻っていただきまして、秦野市の部分を御覧ください。他市と比べ突出しており、2.59になります。きちんと増収となりました小田原市は1.74、座間市は1.98となっています。県営水道につきましては、増収とは行かないものの、ほぼ前年並みと見込まれますが、2.09となっております。続いて再度2ページにお進みください。すべて増収となっております。野田市が1.99、流山市が1.84、新座市が1.90となっております、そして微増となりました戸田市につきましては2.24となっております。

それでは、こちらのスクリーンのみとなりますが、今のことをまとめてみましたので御覧ください。こうして見ますと、8つの事業体の比較ではありますが、この指数が2を超えると、家事用の増加で有収水量全体が増えても、業務用の減少に押し下げられてしまい、料金収入はマイナス、または微減、あるいは微増と大幅な増収は得られない料金体系となっているのではないかと判断できると見ております。こうしたことから、現行の料金体系につきましては見直すべきであると事務局としては考えてございます。

説明は以上になります。

○茂庭会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御質問・御意見等をお願いします。どうぞ。

○入江委員 今、わかりやすい説明があったんですけども、これをさらにブレークダウンして、例えば事業者の負担指数が2.59で多いということだったんですけども、値上げをしたときに払う側が払える人たちであるかどうかがあると思うんですね。事業者についても多分、秦野市と小田原市と例えば流山市とだと、どんな事業者なのかが違うと思うんですよ。どんな業種であって、どれだけの規模なのかが多分、市によって違うと思うんで、それを明らかにしていただければと思います。同様に個人についても、大体どれぐらいの、流山市なんかは

若い人が増えているという報道がありますけども、世代構成とか、あるいは一人暮らしが多いのか、4人暮らしが多いのか、それによっても違ってくると思うんで、この資料を、何と言うか、より理解するために、もう一段ブレイクダウンした資料があると大変参考になると思いました。以上です。

○茂庭会長 何か御意見はありますか。

○経営総務課長 秦野市のデータは、年間90万件ぐらいの検針のデータがあっ  
て出すことができるんですが、それを他の事業者と比較することは非常に困難  
だと思います。他の事業者に全ての検針データを分析してくれと依頼しなければ  
ならなくなりますので、それはちょっと難しいかなと。ただ、御意見にありま  
したように、そこに含まれている業種あるいは産業構造が、その町はどうなの  
かとか、それによっても明らかに違ってくると思いますので、次回以降、料金  
体系を事務局ではどうしていきたいと考えているのかをもう少し細かくお見せ  
をすることになると思いますので、そのときにはもう少し説明力の高い資料を  
作ればなと思います。

○入江委員 私も全国を担当しているんですけども、いろいろな事業者が上下  
水道については困っているわけです。情報もおっしゃるとおりだと思います。  
そういう意味では、データがあれば一番いいんですけども、データがない場合  
はないなりに、例えば情報交換とかヒアリングとかをしあって、どんな状況な  
のかを聞いて、例えばデータはこれしかなかったけども、流山市とか野田市と  
かの水道局に聞いたらこうでしたよと。そういう定性的なものでも何もないよ  
りもいいと思うんですね。例えば報道ではこう言われているとか、情報がなく  
ヒアリングもできなかったけど、流山市では若い人が増えていると報道でよく  
言われていますとか、そういうのでも、全く何もなくて、全国の中でいろいろな  
自治体がある中で都合のいいところだけをピックアップしているんじゃないか  
と言われる可能性もあると思うんですよ。だから、こういう状況は似ていて、こ  
ういう状況は違っているから、この市を選んで比較しているんですというのが  
あったほうがいいと思います。

○茂庭会長 市のほうで何かございますか。

○経営総務課長 小田原市と座間市については日常的な交流がありますので、  
情報交換をしていきたいなと思います。これでピックアップした自治体は、こ  
の資料を作るに足る情報を公表していたところがこのぐらいしかなかったとい  
うことでピックアップをさせていただいたことになります。その結果を見比べ  
てみたら、説明のつきそうなものが見つかったなということで載せさせていた  
だきました。

○茂庭会長 確かに委員のおっしゃるとおり、この資料ですと、なかなか読み

取れないことがあるんですけども、例えば、秦野が事業系負担指数が2.59と高いと言っていますけども、これは割り算の結果で分母の値が小さいこともあるんですね。秦野の水道は神奈川県でも安いほうに入りますので、割るほうの分母の値が小さいから負担指数が。要するに絶対値が出てないですね。料金の一番高いところが幾らかという数値が出ていない。それが出ていると、事業系の水の使用者がどのぐらいの料金負担をしているかという絶対値が出てくると。それが出てくると、そんなに秦野は高いんじゃないんじゃないのとも言えるんじゃないかならうかと思えますね。

ただ、逡増すると水が高いことは決して私はいいいことじゃないと思う。世の中の常識から言えば、物をたくさん買えば単価は下がるのは当たり前であって、物をたくさん買ったら高くなるのはどう考えても合理的ではないですね。電気料金もそうですけども、これは大量の使用を抑えようという政策的な意図があって、各地の水道が、下水もそうですけども、始めたことでして、ある程度はやむを得ないんですが、将来的には、この逡増率をできるだけ1に近づけていく必要があるのかなと思います。というのは、たくさん買ってくれるほうが送水コストは安いんですね。トン当たりのコストは安いわけですから、そういう意味では、逡増率をできるだけ1に、平坦な状態に近づけていくのは必要だろうと。ただ、いきなりそれをやりますと、多分、財政破綻をしますので難しいかとは思いますが。

いかがでしょうか、ほかに。よろしいでしょうか。

次回、多分、料金体系を出してくださるんですね。どのぐらいの逡増率になってくるかということで。

○経営総務課長 そうですね。

○茂庭会長 それでは、現行の料金を見直すに当たって、逡増の状態、要するに料金の段階でしょうけど、料金表みたいなものが出てくると思いますので、それを踏まえて、また議論を進めていきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

それでは、議題4に移ります。「自己水率低下の抑制に向けた施設整備計画の変更について」の説明をお願いいたします。

○課長代理（水道計画担当） 水道施設課の三野輪と申します。よろしく願いいたします。

自己水率低下の抑制に向けた施設整備計画の変更について御説明いたします。

この件につきましては、昨年度の第2回審議会において委員の皆様にご意見をいただきました。いただいた御意見を踏まえて計画変更の検討をいたしましたので御説明いたします。

まず、幹線管路について改めて御説明いたします。資料3-2を御覧ください。本市では広畑地区から千村に至るまで、市域の南部を東西に横断し、市内給水人口の約7割に水道水を供給している大口径の送水管、図のオレンジ色の矢印のルートを経由する重要な管路と位置づけまして、幹線管路としております。この幹線管路から供給している水道水は県水に取水場からの地下水をブレンドして供給しております。この管路は昭和40年代に埋設されたもので、現在の耐震基準に適合しておらず、老朽化が進んでいるため、施設整備計画では、県水受水施設である二タ子送水ポンプ場から金井場配水場までの約7.7キロメートルを耐震管に更新する計画としております。スライド、または見づらいうでしたら「はだの上下水道ビジョン」の169ページにお示ししております赤色の矢印のところでございます。二タ子送水ポンプ場から金井場配水場までの新ルートの途中に中継ポンプ場を建設しまして、その後、老朽化した八幡山配水場を廃止する計画となっております。

続いて、計画内容について御説明いたします。資料3-1を御覧ください。こちらは現況と施設整備計画による整備後の水運用を示したものでございます。

上段は現況の水運用を示したもので、右側の二タ子送水ポンプ場で県水を受水し、広畑配水場、八幡山配水場を経て金井場配水場に送水しております。黄色く明示している取水場の地下水を県水にブレンドして配水しており、広畑配水場で2か所、八幡山配水場で6か所、金井場配水場で1か所、合計9か所の取水場がございます。

次に下の段は施設整備計画により整備した後の水運用になります。現行の施設整備計画では、破線で囲っているところの整備を行う予定です。二タ子送水ポンプ場から中継ポンプ場を経て金井場配水場に送水する計画となっております。

計画では、広畑配水場は幹線水系から外れるため、広畑配水場に流入する2か所の取水場からの地下水の利用が除いてあります。そのほか、八幡山配水場の廃止に伴い、老朽化した3か所の取水場を廃止する計画です。取水場が現況の9か所から4か所になります。それによって自己水の割合が低下してまいります。そこで、自己水率の低下を抑制するために施設整備計画を変更して、市民の貴重な財産である地下水を水道水源として持続的に活用し、安全でおいしい水道水の供給に努めるものでございます。

続きまして資料3-2を御覧ください。施設整備計画の変更の内容について改めて御説明させていただきます。資料の左上の表に、現況と施設整備計画により整備した後の取水量と給水量の割合から計算した自己水率を明記しております。概算ではありますが、これを見ていくと、金井場系の自己水の割合が著しく低下してまいります。「はだの上下水道ビジョン」の基本方針では、市民の貴

重な財産である地下水を水源として持続的に活用し、安全でおいしい水道水の供給に努めますと掲げておりますので、新水源の整備や水運用の精査を行い、市民に親しまれている自己水を持続的に活用し、おいしいと感じることができると水道水を維持していきたいと考えております。

そこで、下に明示しております将来計画案としまして、目標を市内各水系の自己水率を70%以上と設定しまして、施設整備計画の変更をしたいと考えております。具体的には、八幡山配水場の統廃合に伴い、廃止予定の井戸3か所を継続使用するとともに、新水源の整備を行うものでございます。新水源の整備につきましては、今の施設整備計画期間内では日当たり1,000立方メートルの井戸を整備します。次の施設整備計画期間内に日当たり2,000立方メートルの井戸を整備する計画となります。なお、この計画変更により、現計画の料金改定率を見直す必要はないことが見込めておりますので、改めて報告させていただきます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○**茂庭会長** それでは計画の見直しについていかがでしょうか。御質問・御意見等がありましたら。

一つ確認しますけれど、資料3-1の下側が現状の水道整備計画ですね。

○**水道施設課長** はい。

○**茂庭会長** それをさらに進めて、廃止予定の3つの取水場を再度利用し、なおかつ1つの新しい井戸を作ろうと。こういうふうに理解してよろしいですか。

○**水道施設課長** はい。

○**茂庭会長** それは金井場に直接給水される取水場と。

○**水道施設課長** はい。

○**茂庭会長** ということですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○**板寺委員** 御説明、ありがとうございます。確認ですけれども、将来計画案として御説明をいただいた廃止予定の井戸3か所を継続使用することに加えて、新しい水源で、まずは日量1,000トン、将来的に2,000トンと考えていると。

○**水道施設課長** はい、そのとおりです。

○**板寺委員** それは井戸を掘っていくことになるかと思うんですけれども、掘削する場所については制約があるかというか、この管路の付近に限られるのか、それとも多少離れていてもお考えなのかをちょっと教えてください。

○**水道施設課長** 今現在、計画というか、考えているのは、できるだけ、この配水場に近いところで探して行って、できるだけ安価に送水できることを検討しています。まだ具体的にどこということころまでは進んでいません。

○**板寺委員** 秦野市さんは、地下水自体の基礎的な調査は非常に精力的に実施されていて、基礎的な資料とかデータも充実されているかと思っておりますので、そ

の辺をよく活用して、うまい場所が見つかるといいなと思います。以上です。

○水道施設課長 ありがとうございます。

○茂庭会長 ほかにいかがでしょうか。

秦野の地下水は何年ぐらい前の水なんですかね。一般的には60年、70年ぐらい前ですね。もう少し新しいのかな。多分、丹沢山系あたりからが供給源だと思うんですけど。

○経営総務課長 よく分らないです。申し訳ありません。

○茂庭会長 よく分らないんですよ、これは。ですから、心配なのは、何でこんなことを言ったかということ、新水源を整備して1,000トン、2,000トンが本当に確実に確保できるのかなということが心配なんです。その下調査はきっちりやっていたかかないと、なかなか難しいと思うんですけど。

それともう一つは、廃止予定の3つの井戸、多分、堆積して、かなり詰まってきたと思うんで、現状の水量は多分期待できないと思うんです。これも何らかの手を打てば回復するのかなどうか。その辺も含めて、どこかで御検討いただきたい気がします。

秦野はあまりに地下水が豊富だということで、それに甘えてばかりいるのもよくないと思うんですよ。個人的には。

いかがでしょうか。ほかに何か御意見はございますか。

○入江委員 よろしいですか。別の議論になっちゃうのかもしれないんですけど、私、今日から委員でございまして、秦野の水はこんなに地下水が豊富で、おいしいのは今日初めて知ったんですよ。丹沢の水はおいしいのは知っていましたが、阿夫利神社のところで水が出るんですが、AFURIというラーメン屋で使われていて、都内で売っているわけですね。アメリカにも水がきれいな場所がありますが、AFURIというラーメン屋で出していますし、世界で売っているんで、秦野の水ももっと宣伝して、水の里みたいな形で、それを契機にまちづくりもしたらいいんじゃないかと思ったんですけどね。私も東京にいながら、ここの近くにいながら、秦野が水の町だと全然知らなくて、高速のインターがある場所だとしか知らなかったんで、もったいないなと思いました。

○経営総務課長 実際には、環境共生課がございまして、そこが中心になって、名水秦野のアピールを。先ほど私がお渡しさせていただいた名刺にも上に、秦野の名水というロゴマークが入っていると思うんですが、そういったものを使いながら、秦野市はこんなに水がおいしい町なんだよとアピールはしていますが、なかなか水道事業体として、そう簡単に宣伝ができるかということ、そのおいしい秦野の水をせめて積極的に販売しようかなということに止まってしまっている感じです。おっしゃられたようなことは市を挙げて全体的な取組でや

っていければなど思っています。

○入江委員 微々たるものかもしれませんが、市中の事業者が販売しているみたいなんですけども、これを見るとですね。このお金は何か入ってくるんですか。

○営業課長 製造委託をしている事業者の製造所が秩父にあるんです。販売しているのは私も市の営業課でやっています。

○入江委員 御市で売っているわけですね。

○営業課長 はい。秩父の会社、秩父源流水に製造をお願いしています。

○入江委員 市の収入になっているわけですね。

○営業課長 そうです。販売は市がやっていますので。

○入江委員 なるほど。

○営業課長 秦野の水のPRですけど、コラボボトルというのもございまして、企業の方にラベルを変えてもらって実施してもらっていると。会社のここから上をラベルにしてもらって、その会社で販売してもらっていると。

○入江委員 あれですよ、水がうまいところは飯もうまいんで、飯屋なんか秦野の源流水を使っていますみたいな貼り紙をすとかね。そういうのもあるのかなど。ちょっと趣旨が違ってきますけども、感想として思いました。

○茂庭会長 よろしいでしょうか。事業体としてボトルの水を売るのはなかなか難しいんですけど、東京都も最近は水を販売していますし、横浜も売っているのかな。いろいろところで水を売っている。

もともとはボトルを作ったのは災害対策用です。市民の方に配ったところ、評判がいいんで、売ってくれないかと。ただ、コストが合わないんですね。自分でこれを作るわけにはいきませんから、ボトリングの工場で作ろうとすると、現状、例えばビール会社だとか、ジュース会社だとか、そういうところに委託するわけですね。ところが、必要な量がおそらく1日でできちゃうんですね。そのためにラインの洗浄等を考えると、1週間ぐらいラインを止めなきゃいけないということになって、非常にコストが高いついちゃって、なかなか一水道事業体が水を全国で売ろうというのは難しいと思いますけど。一時、そういう議論は大分あったんですね、昔。ただ、市民の方は災害対策用に、ぜひともこれを活用するという事です。

いかがでしょうか。

○宮永委員 その他で、個人的にもなりますが、新東名高速道路の工事、トンネルが相当増えて、市内の農家にあった地下水であるとか、湧水であるとか、一部はワサビ田なんかもあるんですけど、その水が東名より上流で、もう枯れているんですね。そういう事態が結構起きているんですけど、取水場所が幾つかあ

りますけど、そういったところへの影響は秦野で確認されていませんか。

○水道施設課長 水道施設課で約40か所を調べたんですけど、今調べている限りでは、特段、新東名の工事の影響による地下水の変化、井戸の水位の変化は現在のところは見られません。

○宮永委員 そうですか。それはよかったです。

○水道施設課長 ほとんどが深井戸なんですね。あと、浅井戸と言えども個人のお宅の井戸の深いところを掘ったりして、水源としていますから。

○宮永委員 そうですか。東名や新東名のトンネル、横浜のところも影響が非常に出てきているということで、伊勢原の三段の滝も枯れてしまったと。いろいろなところに影響が大きいものですから、秦野で出ていなければいいなと思いました。ありがとうございます。

○茂庭会長 ほかによろしいでしょうか。それでは、自己水率向上を目指して計画の見直しなどを進めていただければと思います。御了承いただければと思います。

「その他」に移ります。事務局からありましたらお願いします。

○課長代理（総務担当） それでは、今後の上下水道審議会の開催日程について御説明させていただきます。配付資料の一番最後に参考資料がございますので、そちらを御覧いただければと思います。

御多用のところ、大変申し訳ございませんが、次回の開催日程について6月27日月曜日午後2時から開催を予定しております。開催通知については後日、郵送させていただきますが、御予定の確保をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○茂庭会長 ありがとうございます。

そのほかはよろしいですか。特に日程に関して御質問等はございませんか。

ほかにないようですので、以上をもちまして本日の審議会を終わらせていただきます。どうも活発な御議論をありがとうございました。

午前11時58分閉会